

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

1 評価機関

名 称	株式会社 学研データサービス
所在地	東京都品川区西五反田8-1-13
評価実施期間	平成22年7月16日～平成23年3月22日

2 評価対象事業者

名 称	浦安市立 東野保育園	種別： 保育所
代表者氏名	小出清美	定員（利用者人数）： 150 名
所在地	千葉県浦安市東野1-7-2	TEL 047-350-4321

3 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

○家庭的な雰囲気の中で一時保育が行われています

地域で需要の多い「一時保育」を実施しています。家庭的でゆったりとした一時保育専用の保育室で、担当の保育士を配置して保育が行われています。部屋はいつも同じですから、時折利用する子どもも安心して過ごすことができる環境です。また、一時保育時間内は、同じ保育士による保育が行われているので、子どもを預かってから返すまで一貫して保育することができます。それゆえに、その日の様子を担当の保育士から直接保護者に伝えることができます。こうした体制は、保護者には安心感があり、喜ばれ信頼されています。

障がいのある子どもを預かるケースもあり、また、アレルギー食への対応も行っています。

○遊ぶ・食べる・眠るスペースが十分確保されています

園舎は広く、子どもたちの食事・遊び・睡眠のためのスペースが十分取れます。また、集団での生活でありながら個々のペースも尊重しながら保育を進めることができる環境があります。園庭やホールも子どもたちが思いっきり体を動かせるだけのスペースが確保されており、特に園庭ではブランコや滑り台、砂場などを利用しての遊びが活発に行われています。

○病後児保育や延長保育の課題について、真剣に取り組んでいます

保護者や地域の子育て中の家庭からの要望が多い、病後児保育や延長保育について、その要望を実現するための課題に取り組んでいます。病後児保育では受け皿となる病院の枠が必要です。また、延長保育では、平日23時まで、土曜日は18時まで、さらに休日保育などの要望が寄せられています。これらの課題を解決するためには、経営状況や就業状況の大きな変革が必要であり、市を中心に保育園全体の大きな課題となります。当園としては、保護者や地域とのつながりをより強固にしつつ、こうした課題に真剣に取り組む努力をしています。

◆ 特に改善を求められる点

○職員全員が共有できる理念・方針・目標を踏まえた保育課程の作成を望みます
保育の計画が、保育所保育指針で求められている保育課程としてまとめられていません。現在、保育課程の作成チームを編成し、そのメンバーを中心にしながら全職員が当保育園の保育のあり方について考え、作成作業を進めています。当保育園の保育を実現する保育課程が早急に整備されることを期待します。

○人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づいた個別研修計画の作成が望まれます
保育園職員研修計画は、市の担当課や保育協議会などによる全園共通の研修計画です。この研修体系は充実していますが、保育の質の向上のために目標を持って研修を受けられるようになってはいますが、今後は、市の研修計画を踏まえて、保育園の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づいた個人別の年間研修計画の策定と定期的な評価・見直しを望みます。

○プライバシー保護について、マニュアルの整備を望みます
プライバシー保護については、年度初めに職員会議やサポーター全体会のほか、必要に応じて説明や指導を行っています。特に、写真掲載や掲示の場合の保護者の同意であったり、おむつ替えや水遊び時の着替えなどに関して、職員に注意を喚起していますが、個人情報保護と混同しています。個人情報保護とプライバシー保護は同じ概念ではないので、人権尊重の観点から「プライバシー保護」についての規程やマニュアルを整備し、研修や勉強会なども実施するよう望みます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（受審事業者の意見）

第三者評価は2回目ですが、以前よりもグレードアップしている項目がたくさんありました。しかし、保育園の内側を第三者の視点で切り込まれることは不安だけでなく、よりわかりやすく、まわりに知っていただける方法と現在は感じています。
また、保育指針や保育論だけでなくすべての子どもたちに目を向けていくことを、職員一丸となって取り組んでいくことが出来ました。

5 事業者の特徴（受審事業者の意見）

一時保育事業も日々さま変わりしていくほど、今の世の中に求められていることを、実感します。子育て・親育てに向かい合いながら、保育園のビジョンを明確にしていきたいと思います。

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

6 分野別特記事項

【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
I	<p>職員配置に関しては、年度初めに決めています。その際、各クラスにはサポートや助言のできるベテランのフリー職員を配置しています。また、当園は保育経験が12～14年のベテラン職員が多いので、経験年数の浅い職員だけにクラスを任せることはなく、安心して質の高い保育ができる環境を整えています。そして、クラスの担任は子どもたちが安全に遊べる環境作りに取り組み、園長は職員がやる気を出し楽しく保育できる雰囲気作りを心がけています。</p> <p>事業計画達成のための課題抽出を行うことを提示していますが、その作業の中核となる中堅職員は園の業務に加え、家庭の用務に忙殺され課題抽出の作業に十分な時間を割くことができません。こうした状況から、職員の意識向上や啓発が十分ではなく、重要課題を明確化するまでには至っていません。</p> <p>今後は、就業状況や職員の抱える課題などを検証し、業務の効率化を図ることが望まれます。そして、日常の各種会議はもちろん、計画推進や課題抽出のための時間を創り出す工夫を望みます。</p> <p>「入園のしおり」に基本理念が明記してありますが、当園の基本資料である「ほいくえん概要」の中に理念は明記してありません。そこで、市の基本理念を踏まえ、当園としての理念・基本方針・目標を三位一体のものとして確立するとともに、「ほいくえん概要」をはじめ、園の主要書類にも明記するよう望みます。</p>
II	<p>市の中・長期計画にも盛り込まれている、病後児保育や延長保育について、利用者の要望を実現するための課題を見出す取り組みを行っています。病後児保育では受け皿となる病院の枠が必要です。また、延長保育については、平日23時まで、土曜日は18時まで、さらに休日保育などの要望が寄せられています。これらの課題を解決するためには、経営状況や就業状況の大きな変革が必要であり、市を中心に保育園全体の大きな課題となります。当園としては、保護者や地域の利用者とのつながりをより強固にしつつ、こうした課題に真剣に取り組む努力をしています。</p> <p>保育園職員研修計画は、市の担当課や保育協議会などによる全園共通の研修計画です。これらの研修体系は充実していて、各職員は年4～5回研修を受講することができます。保育の質の向上のために目標を持って研修を受けられるように配慮しています。そこで今後は、より研修の効果を高めるため、市の研修計画を踏まえて、保育園の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づいた個人別の年間研修計画の策定と定期的な評価・見直しを望みます。</p> <p>地域子育て支援事業「ニコニコ広場」を開催しています。園庭開放、ホール開放、試食会、クラス体験、人形劇、水遊びなどを実施しているほか、保育園のおやつを食べながら保護者同士が話をする場を持つ赤ちゃん限定の「お茶Berry」も好評です。また、電話による子育て相談や園内見学、一時保育も実施しています。</p>
福祉サービスの基本方針と組織	
組織の運営管理	

Ⅲ	<p>保護者の要望を把握し、満足度の向上につなげています。意見や要望の内容に応じて係りで検討し、必要に応じて職員会議でも話し合いを重ね、具体的な改善策を講じています。</p> <p>日々の保育で浮かびあがってきた課題や事業者自己評価結果などから明確になった課題に対して、園長、副園長、各クラス、各係りが検討を重ね、改善に向けて継続的に取り組んでいます。</p> <p>乳児保育、衛生、防災、服務規程などの各種マニュアル集を整備し、全職員が個別ファイルにして持参しています。各種マニュアルは、職員や保護者の意見を反映させて変更・改善しています。</p> <p>プライバシーの保護については、年度はじめの職員会議や月1回のサポーターとの打ち合わせなどで、適宜説明しています。特に、写真掲載や水遊び時の対応などについて、職員への周知を図っていますが、個人情報保護と混同している様子がうかがえます。個人情報保護とプライバシー保護はイコールではないので、子どもの人権尊重の観点から「プライバシー保護」としての研修、勉強会の実施を望みます。</p> <p>苦情解決制度に関するポスターを掲示し、苦情対応マニュアルも作成して、保護者からの苦情や要望は、担任や園長がいつでも受け付ける体制を整えています。なお、苦情解決第三者委員について、ポスターと印刷掲示物との第三者委員の表記は、個人名と市の社会福祉課とが混在しています。第三者委員の本来の趣旨からして社会福祉課は第三者委員にはなれません。園とは関係のない第三者が適正です。個人名が第三者委員であるならば、その連絡先を明記し、保護者が直接、第三者委員に苦情や意見を申し出ることができるしくみが望まれます。</p>
適切な福祉サービスの実施	

【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
Ⅳ	<p>日々の保育の中で小動物の飼育をしたり、散歩に行ったりする活動を多く取り入れています。子どもたちがそこから四季の移り変わりを感じたり、命があることを感じ取れるような取り組みです。子どもたちの製作物は、その季節に合わせた内容であるとともに散歩などに行ったときに拾ってきた小枝や落ち葉、ドングリなどの自然物を使ったものが多く見られました。</p> <p>朝夕は時間外サポーターによって保育が行われています。核家族化が進んでいる中で、サポーターは祖母のような存在として、子育て経験を活かしながら時間外の保育を担当しています。サポーターは自身の子育て経験により、子どもに対して感覚的に対応できる反面、保育サービスの提供者としては研修などが十分行われているとは言い難い状況があります。時間外保育の利用者数も多く、また保護者と接する機会も多い事から、サポーターの研修や資格要件を見直すなど、より専門性の高い保育体制が望まれます。</p> <p>一時保育では、家庭的でゆったりとした雰囲気の中で、担当の保育士と常に同じ部屋で過ごすことができ、たまに利用する子どもも安心して過ごせる環境があります。</p> <p>保育所保育指針が改定となり、保育の計画である保育課程の作成が求められる中、職員が話し合いを重ねて、現在当保育園の保育を實踐する保育課程が作られている最中です。当保育園の求めていく保育を明らかにする中で、さらに保育に携わる多くの人々が思いを同じにできる保育課程が早期にできあがることを期待します。</p>
サービスの内容	

福祉サービス第三者評価共通項目（施設系）の評価結果					評価結果		
大項目	中項目	小項目	項目		評価結果		
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念・基本方針の確立	1	①理念が明文化されている。	a		
			2	②理念に基づく基本方針が明文化されている。	b		
		(2) 理念・基本方針の周知	3	①理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	b		
			4	②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a		
	2 計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンの明確化	5	①中・長期計画を踏まえた事業計画が作成されている。	a		
			6	①事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	b		
		(2) 重要課題の明確化 (3) 計画の適正な策定	7	①施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	a		
	3 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者のリーダーシップ	8	①質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	b		
			9	②経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a		
II 組織の運営管理	1 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等への対応	10	①事業経営を取り巻く環境が的確に把握されている。	b		
			11	②経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a		
	2 人材の確保・養成	(1) 人事管理体制の整備	12	①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	a		
			13	②人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にやっている。	a		
			14	③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	a		
		(2) 職員の就業への配慮	15	①事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	a		
			16	②福利厚生に積極的に取り組んでいる。	a		
			17	①職員の教育・研修に関する基本方針が明示されている。	a		
	(3) 職員の質の向上への体制整備	18	②定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b			
		19	③実習生の育成について、積極的な取り組みを行っている。	a			
		20	①緊急時（事故、災害、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a			
	3 安全管理	(1) 利用者の安全確保	21	②利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	b		
			22	①地域との交流・連携を図っている。	a		
	4 地域との交流と連携	(1) 地域との適切な関係	23	②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用している。	a		
			24	③事業所が有する機能を地域に還元している。	a		
			25	④関係機関等との連携が適切に行なわれている。	a		
			26	①地域の福祉ニーズを把握している。	a		
		(2) 地域福祉の向上	27	②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a		
			1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者尊重の明示	28	①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている。	b
					29	②プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で行っている。	b
	(2) 利用者満足の上	(1) 利用者満足の上	30	①利用者満足の上を意図した仕組みを整備している。	a		
			31	②利用者満足の上に向けた取り組みを行っている。	a		
		(3) 利用者意見の表明	32	①苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	b		
			33	②寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	a		
			34	③利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a		
			35	①サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a		
	2 サービスの質の確保	(1) サービスの質の向上への取り組み	36	②課題発見のための組織的な取り組みをしている。	a		
37			③常に改善すべき課題に取り組んでいる。	a			
38			①職員の対応について、マニュアル等を作成している。	a			
(2) サービスの標準化	39	②日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	a				
	(3) 実施サービスの記録	40	①利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	a			
		41	②利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	a			
3 サービスの開始・継続	(1) サービス提供の適切な開始	42	①施設利用に関する問合せや見学に対応している。	a			
		43	②サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	a			
4 サービス実施計画の策定	(1) 利用者へのアセスメント	44	①利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a			
		(2) 個別支援計画の策定	45	①一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	a		
	46		②個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	a			
	47		③個人情報保護に関する規定を公表している。	a			

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果					評価結果
大項目	中項目	小項目	項目		
IV 保育所	1 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本	1	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	b
			2	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
		(2) 健康管理・食事	3	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
			4	健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
			5	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
			6	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
			7	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
			8	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
			9	アレルギー疾患を持つ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
		(3) 保育環境	10	子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	b
			11	生活の場に相応しい環境とする取組みを行っている。	a
		(4) 保育内容	12	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
			13	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
			14	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
			15	身近な自然や社会と関わられるような取組みがなされている。	a
			16	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
			17	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	a
			18	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
			19	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
	20		長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	b	
	21		障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a	
	2 子育て支援	(1) 入所児童の保護者の育児支援	22	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
			23	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
			24	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
25			虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	b	
26			虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a	
(2) 一時保育		27	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a	

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立 東野保育園

評価基準	項目番号	評点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織			
I-1 理念・基本方針			
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	1	a	市の「入園のしおり」に基本理念が明記してあります。理念と園目標は、玄関ホールや各保育室の壁面にも掲示してあります。しかし、当園の基本資料ともいうべき「ほいくえん概要」の中に理念は明記していません。そこで、市の基本理念を踏まえ、当園としての理念・基本方針・目標を三位一体のものとして確立することを望みます。そして、「ほいくえん概要」をはじめ、園の主要書類にも明記するよう望みます。
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	2	b	浦安市の「入園のしおり」には基本理念、目標、子ども像が、当園の「ほいくえん概要」には園目標のみが明記してあり、基本理念と園目標が玄関ホールや各保育室の壁面に掲示してあります。しかし、双方ともに基本方針が見当たりません。理念・基本方針・目標を三位一体のものとして考え、基本方針を策定し、理念・目標とともに主要書類への明記を望みます。
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	3	b	年度初めに「ほいくえん概要」などで説明と確認を行っています。各保育室や事務室にも理念・園目標を掲示して周知徹底を図ってはいますが、まだ不十分であるとの認識です。
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	4	a	入園時に配付する「入園のしおり」には基本理念、目標、子ども像が、当園の「ほいくえん概要」には園目標が明記してあります。また、基本理念と園目標を玄関ホールや各保育室の壁面に掲示して保護者への周知を図っています。さらに、年度始めのクラス懇談会でも「ほいくえん概要」を使って説明していますが、詳細な説明をする場は設けていないとのことです。 そこで今後は、理念・基本方針・目標を確立して、できればそれらをわかりやすく解説した資料を作成して説明する機会を設けると良いでしょう。そして「入園のしおり」や「ほいくえん概要」はもちろん、年度始めの「園だより」などにも明記して周知を図るよう望みます。
I-2 計画の策定			
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-① 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	5	a	中・長期計画としては、市の10年計画「子育て支援総合計画」があります。平成22年度からは、その後5年の計画が策定され進行中です。この計画の中に保育園の整備事業があり、当園では、園庭開放、保育体験、第三者評価、一時保育の拡充、幼保小連携（保育園、幼稚園での発達や学びを小学校教育へつなぐ）などを園の事業計画として進めています。さらに、保育所保育指針を踏まえて保育課程の策定を進めています。

評価基準		評点	コメント
I-2-(2) 重要課題の明確化			
I-2-(2)-① 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	6	b	<p>中・長期計画を踏まえた当園の事業計画について、計画達成のための課題抽出を行うことを提示しています。しかし、その中心となる中堅職員は園の業務に加え、自らの家庭の用事に忙殺され課題抽出の作業に十分な時間を割くことができない状態です。こうした状況から、職員の意識向上や啓発が不十分であり、重要課題を明確化するまでには至っていません。</p> <p>今後は、就業状況や職員の抱える課題などを検証し、日常の各種会議はもちろんのこと、計画推進のための討議や課題抽出の時間を創り出す工夫を希望します。</p>
I-2-(3) 計画が適切に策定されている。			
I-2-(3)-① 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが協議する仕組みがある。	7	a	<p>各種の計画の策定、重要課題や方針などを決定するにあたっては、職員会議(月2回)、主任会議(月1回)、以上児(3~5歳児)会議(月1回)、0~2歳児+朝・夕サポーター会議(月1回)など、定期的に職員と園長・副園長が協議するしくみがあります。また、8つの係を割り振って、経験別、年齢別のグループディスカッションを行い、その記録を園長に上げています。係の会議では主任保育士がリーダーシップを発揮して進めています。こうした一連の会議では、計画の進捗状況の確認や見直しなども行っています。</p>
I-3 管理者の責任とリーダーシップ			
I-3-(1) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(1)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	8	b	<p>保育の質の向上について、年2回行う職員面接の折に意見や意向を聞いています。職員には、自分自身の足りないところを補完する自己研鑽の方針を伝えています。自分を見直す手段、自分を磨く方法への取り組みを求めています。職員の一般的傾向として、自分の姿を明示することが不得手だと園長は感じていますから、自らの課題を把握し、改善の具体的な取り組みができるよう指導しています。しかし、その対策はまだ十分に行き渡っていません。</p>
I-3-(1)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	9	a	<p>職員配置に関しては、年度初めに担任の配置を決めています。その際、各クラスにはサポートや助言のできるベテランのフリー職員を配置しています。また、保育の経験が12~14年のベテラン職員が多いので、経験年数が数年の職員だけにクラスを任せることはなく、安心して質の高い保育ができる環境を整えています。そして、クラスの担任は子どもたちが安全に遊べる環境作りに取り組み、園長は職員がやる気を出し楽しく保育できる雰囲気作りを心がけています。なお、ベテラン職員が多いため、完璧主義になりがちなので、園長が適宜言葉を掛けて行き過ぎにならないようサポートしています。</p>

評価基準		評点	コメント
II 組織の運営管理			
II-1 経営状況の把握			
II-1-(1) 経営環境の変化等への対応			
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	10	b	<p>保育園経営の動向については、公設公営7園の父母会の集まりである「保育フォーラム」で行った保育に関するアンケートやその分析結果についての話し合いの記録から情報を得ています。そのほか、毎月開かれる公設保育園の園長会議や副園長会議から情報を得たり、市の担当課からのメールなどによって、保育園や社会福祉事業全体の動向について把握しています。園庭、ホール開放、行事開放など地域の人たちとの交流の場での聴取やアンケートなどからも地域環境の状況把握に努めています。</p> <p>しかしながら、地域のニーズや特徴の変化、潜在的な利用者の動向などについては、まだ十分把握できていないと認識しています。今後の取り組みを期待します。</p>
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	11	a	<p>市の中・長期計画にも盛り込まれている、病後児保育や延長保育について、保護者や地域の子育て中の家庭からの要望を実現するための課題に取り組んでいます。病後児保育では受け皿となる病院の枠が必要です。また、延長保育では、平日11時まで、土曜日は6時まで、さらに休日保育などの要望が寄せられています。これらの課題を解決するためには、経営状況や就業状況の大きな変革が必要であり、市を中心に保育園全体の大きな課題となります。当園としては、保護者や地域とのつながりをより強固にしつつ、こうした課題に真剣に取り組む努力をしています。</p>
II-2 人材の確保・養成			
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-3-(1)-①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している	12	a	<p>保育士は全国保育士会倫理綱領ガイドブックを所持して、その内容を周知しています。サポーターには、保育士会倫理綱領がファイルしてある個人ファイルを貸し出し、説明して周知を図っています。こうした取り組みによって公務員として、保育士としての倫理を理解し、遵守しています。</p>
II-2-(1)-②人事方針を策定し、これに基づく職員採用、人材育成を計画的・組織的に行っている。	13	a	<p>職員採用や人事については、市の方針に基づいて担当課が行っています。臨時職員の採用は、面接評定票を用いて園長が選考し採用しています。人材育成に関しては、保育経験年数に応じた市の研修計画や保育協議会、東葛支会、個人の研修計画などさまざまあり、それらを基に実施しています。時間外サポーターには、園内で研修を実施しています。</p>
II-2-(1)-③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	14	a	<p>市に人事評価制度があります。正規職員は毎年自己評価を行い各自が自己申告書を担当課に直送しています。また、年度末には「評価基準表」を用いて園長は職員の能力評価を行います。評価基準表に沿って評価し、「能力評価票」を市に提出します。園長は評価のために市の研修を受け、客観性や透明性をもって評価できるように努めています。園長は月2回くらい、自身の空き時間を職員に知らせ、希望者には個人面談を行って意見・要望を聞き、評価にも活かしています。年度末には、全職員に個人面接を行って、業務の振り返りや反省を行い、園長の評価も話しています。</p> <p>なお、市に提出した評価類の結果は本人に知らされません。今後は、職員の評価結果について説明責任を果たすことが望まれます。</p>

評価基準		評点	コメント
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①事業所の改善課題について、スタッフ(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	15	a	<p>就業状況については、定期的や適宜行う園長面接の折に職員の意見や意向を聴取したり、相談を受けたりしています。園長は、クラス内の人間関係や保育の仕方、保護者からの意見などについても職員から聴取しています。その内容は園長の個人ノートに記録し指導に活かしています。また、職員会議、主任会議、以上児会議、0～2歳児+サポーター会議、サポーター全体会などの機会にも職員の意見・意向を聞いています。</p> <p>勤務状況については、休暇取得や時間外労働のチェックやデータ集計を副園長が行い、それを園長がチェックして、毎月、市の担当課に報告しています。平成21年度の実績は、有給休暇の取得は年平均10～12日、時間外労働は年平均5時間でした。</p>
II-2-(2)-②福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	16	a	<p>正規職員は、市の職員互助会に加入しています。互助会には、レクリエーション補助、保養施設利用補助、人間ドック利用補助、慶弔見舞金、介護助成金など、さまざまな事業があり年間を通して利用できます。園独自のレクリエーション係りもいます。正規職員は積立し、歓迎会、お食事会、お疲れさま会、忘年会などの活動に利用しています。また、冠婚葬祭の場合は全職員で組織する「友の会」が対応しています。</p> <p>正規職員には育児休暇、看護休暇、部分休業などの制度があり、リフレッシュ休暇として20年、30年勤続者を対象に特別休暇3日と食事券が付与されます。市による心の健康相談も受けられます。予約制で、月3回市役所に来診する専門医にカウンセリングを受けることができます。サポーターには、忌引き、夏休み、病気休暇、特別休暇などがあります。</p>
II-2-(3) 職員の質の向上への体制整備			
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	17	a	<p>市の「保育園職員研修計画」の冒頭に、研修体系の基本的な考え方が明記してあります。また、ここには階層別に求められる専門性、研修の分類表などの詳しい解説もあります。研修計画では、階層別、目的、テーマ、研修方法、対象者・時間などが項目別に一覧になっています。さらに別表があり、研修計画の研修名、対象者、参加人数、日程・会場、内容、講師が一覧表になっています。</p> <p>公設公営7園の園長会で作成した3年連用の「個人の研修計画」もあり、今年度から運用を始めました。これによって、自分で研修計画を立て自己研鑽するよう指導しています。このように研修体系は充実していて、保育の質の向上のために目標を持って研修を受けられるよう、シフト(勤務体制)の調整を行い支援体制を整えています。</p>
II-2-(3)-② 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	18	b	<p>保育園職員研修計画に沿って受講後は、復命書(研修の報告書)を提出し、職員会議でも発表していますが、一部は復命書の掲示で済ましています。サポーター、給食員、事務員は復命書の提出を除外しています。研修成果の評価・分析のために、アンケート「全体研修の感想」を取っています。また、3か年連用の「個人の研修計画」表を用いて職員各自が研修計画を立てます。さらに園長面接を行って修正しながら実施計画を立案します。年度末には、再び園長面接をして評価・反省を行い次年度に繋げています。</p> <p>なお、これら職員研修計画は、市の担当課や保育協議会などによる全園共通の研修計画です。今後は、市の研修計画を踏まえて、保育園の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づいた個人別の年間研修計画の策定と定期的な評価・見直しを望みます。「個人の研修計画」書はありますが、個人別の年間研修計画となっておりません。書式を含め、その機能の改善と十分な活用が望まれます。</p>

評価基準		評点	コメント
II-2-(3)-③ 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	19	a	<p>市が作成した実習生受け入れのためのマニュアルがあります。これに基づいて職員とのかかわり方、保護者への挨拶、子どもとの接し方、記録のとり方、入室についてや衛生面の注意事項などのオリエンテーションを行います。プログラムは学校側から提示される場合が多いので、それを踏まえて、担当保育士と相談しながら年齢クラス、責任実習か部分実習かなど、実習生の希望にも沿いつつ実習計画を立てています。実習生は毎日、実習ノートを担当に提出し、週単位で園長・副園長も目を通していません。</p> <p>学校からは実習中教官が来園して、実習生と面接したり担当保育士から実習の状況を聞いたりしています。実習終了後は、副園長と主任も出席して反省会を開き、担任が中心となって意見交換や実習記録へのアドバイスをしています。なお、昨年度の受入実績は保育実習生2人でした。</p>
II-3 安全管理			
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
II-3-(1)-① 緊急時(事故、災害、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	20	a	<p>緊急時(事故・災害・感染症など)の対応については、マニュアルを整備し、避難訓練係・防犯訓練係を設置しています。また、警備保障会社を導入するなど、安全確保のための体制を整えています。毎月の避難訓練(火災、地震)、2次避難訓練、年4回の防犯訓練などを定期的に行っています。防犯訓練のうち年1回は、防犯課の講話と実演の指導を受けています。</p> <p>不審者侵入対策としては、不審者発見時に知らせるための合言葉や各保育室の警報ブザー、園内2箇所の警察通報ブザーなどがあります。ブザーは4か月に1回点検をしています。また、応急処置については4月にマニュアルの読み合わせをし、年1回は消防署に出向いて15~20人の職員が講習を受けています。救急蘇生処置はレザシベビー(人形)を使って年1回看護師が全職員に訓練しています。災害時に備えて、保護者との連絡はメールや災害用伝言ダイヤルの利用、非常食や紙おむつの備蓄など、定期的な訓練や安全確保の体制を整えています。</p>
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	21	b	<p>門扉は自動ロック化しています。登園・降園時の開錠時間帯を決め、保護者に周知して不審者対策を講じています。事件事故発生時の対応マニュアルもあります。また、事故やけがの事例を基に定期的に職員会議で討議し、安全対策に努めています。事故チェックリストは、0~5歳児までクラスごとに、月案とともに月末に提出して園長、副園長、主任がチェックしています。また、改善事項表によって評価と見直しを行っています。</p> <p>子どもの安全を脅かす事故事例が担当課や警察署からメールやFAXで送られて来た場合は、緊急度によって、各クラスに口頭で伝えたり、掲示したりしています。また、臨時職員会議を開く場合もあります。さらに、園長会で報告される各園の事故事例などから、子どもの安全を脅かす事故事例も収集しています。子どもの安全確保、事故防止に関するロールプレイを年1回実施しています。</p> <p>なお、乳児のSIDS(乳幼児突然死症候群)予防のための午睡チェックは、現在6か月未満児まで15分おきに行っていますが、評価機関としては1歳になるまでチェックを続けることを望みます。</p>

評価基準		評点	コメント
II-4 地域との交流と連携			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①地域との交流・連携を図っている。	22	a	<p>玄関には子育て支援に関する情報紙を設置して情報提供を行っています。</p> <p>子育て支援事業「ニコニコ広場」を開催しています。園庭開放、ホール開放、試食会、クラス体験、人形劇、水遊びなどを実施しているほか、保育園のおやつを食べながら保護者同士が話をする場を持つ「お茶Berry」も好評です。また、電話による子育て相談や園内見学、一時保育も実施して、地域の子育て家庭を支援しています。</p> <p>中・高校生の職場体験や実習生、ボランティアも受け入れています。幼稚園、小学校、支援センターとの交流・連携を図っています。また、教育委員と協力して、保護者に「就学に向けて」の園内講座を実施したりしています。</p>
II-4-(1)-②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用することを支援している。	23	a	<p>お散歩マップを掲示しています。公園や児童センター、郷土博物館など、近隣施設に恵まれ、十分に活用しています。年齢や目的、安全面を考慮したうえで行き先を決定し、園外保育届用紙に記入して出かけます。</p> <p>図書館の司書を招いて1～5歳児を対象に読み聞かせを行ったり、図書館の貸出制度を利用して絵本を借り、絵本コーナーを充実させるなど、地域の社会資源を保育に活かしています。</p>
II-4-(1)-③事業所が有する機能を地域に還元している。	24	a	<p>地域の子育て情報紙として、毎月「おてつないで」通信を発行し、公共施設に設置しています。通信には年間計画表のほか、レシピや絵本の紹介などを載せています。また、ファミリーサポートセンターの基礎研修講座実習を受け入れ、保育の技術、知識などの専門性を地域に積極的に還元しています。</p>
II-4-(1)-④関係機関との連携を図っている。	25	a	<p>定期的に保育幼稚園課、健康増進課、こども発達センター、教育研究センターのまなびサポート事業と連携を図っています。障がいのある子どもや身体的な配慮を要する子どもも受け入れており、課題解決に向けて適宜に協働して、取り組んでいます。関係機関の連携については園長が担当しており、得られた情報は随時職員会議で共有化しています。</p>
II-4-(2) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
II-4-(2)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	26	a	<p>園庭開放やホール開放、行事開放、クラス体験など、子育て支援事業に参加した利用者を対象にアンケートを実施し、地域の福祉ニーズを把握しています。また、子育て支援係が直接参加者の声を聞いて積極的にニーズの把握に努めています。把握したニーズは、全職員に周知し、共有化を図っています。</p>
II-4-(2)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	27	a	<p>地域の需要が多い「一時保育」を実施しています。専用の保育室を整備し、家庭的な環境の中で子どもたちは安心して園生活を楽しんでいます。このほか、園では、子育て支援事業として、園庭開放、ホール開放、試食会、クラス体験などを実施していますが、ニーズの把握がまだ十分ではないと認識しています。今後の取り組みに期待します。</p>

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立 東野保育園

評価基準		評点	コメント
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	項目 番号		
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている	28	b	プライバシーの保護については、年度はじめの職員会議や月1回のサポーターとの打ち合わせなどで、適宜説明しています。特に、写真掲載や水遊び時の対応などについて、職員への周知を図っていますが、個人情報保護と混同している様子がうかがえます。個人情報保護とプライバシー保護は同一ではないので、子どもの人権尊重の観点から「プライバシー保護」に関する研修、勉強会の実施を望みます。
Ⅲ-1-(1)-② プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で図っている。	29	b	保護者のプライバシー保護に関して、保護者の同意を得て、職員の意識統一を図っていますが、プライバシー保護に関する規程・マニュアルがないので、その整備と具体的な取り組みを望みます。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上上に務めている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上上を意図した仕組みを整備している。	30	a	個人面談で保護者の意見や要望を聴取しているほか、父母会役員から「保育フォーラム」の要望も把握しています。保育参観、保育参加、給食試食会、懇談会後には保護者アンケートを実施しています。このほか、市の担当課との連絡会に参加して情報共有したり、市で年1回実施している保護者アンケートの分析・評価を職員会議で実施したりしています。このようにして保護者の要望を把握し、満足度の向上につなげています。また、保護者がお迎え時、園が用意した麦茶で、ほっと一息つきながらの職員との会話からも、意見・要望を把握しています。
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の上上に向けた取り組みを行っている。	31	a	職員は「環境」「子育て支援」「時間外保育」「食育」などの係りに分かれて担当しています。保護者から把握した意見や要望は内容に応じた係りで検討し、改善に向けて話し合いますが、必要に応じて職員会議で検討し、具体的な改善策を講じています。なお、保護者の意見や要望に対する回答は、必要に応じて、申し出者に配慮した上で公表しています。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-① 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	32	b	苦情解決制度に関するポスターを掲示しています。保護者からの苦情や要望は、日々のやり取りで活用している連絡ノートから汲み取るほか、担任や園長がいつでも受け付ける体制を整えています。ご意見ポストも設置していますが、直接手紙や口頭で受けることが多い状況です。市長に直接メールを送信することができるしくみもあります。なお、苦情解決第三者委員について、第三者委員として、個人名と市の社会福祉課名の2種類があり、混在しています。第三者委員設置の趣旨として、市の社会福祉課は第三者委員になれません。第三者委員は園とは関係のない第三者が適正です。個人名の方が第三者委員であるならば、その連絡先を明記し、保護者が直接、第三者委員に苦情や意見を申し出ることができるしくみが望まれます。

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-1-(3)-② 寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	33	a	苦情解決体制を整備し提示しています。苦情対応マニュアルに基づき、副園長が窓口となり、内容に応じて担任・副園長・園長が迅速に対応しています。園全体にかかわるような苦情は職員会議で検討し、解決内容については、保護者に配慮しながら、園日よりなどで公表しています。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	34	a	苦情対応マニュアルを整備し、マニュアルに基づき対応策を検討しています。保護者には経過や回答を迅速に報告し、改善に努めています。苦情や意見の内容や対応については、意見・要望受付書に記録しています。なお、マニュアルは、年度初めに全職員で確認をしています。
Ⅲ-2 サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	35	a	市の事業者自己評価を年1回実施しているほか、第三者評価や市の福祉サービス評価などを定期的に受審しています。副園長が責任者となって分析、検討を行い、職員会議で評価結果について共有化を図っています。
Ⅲ-2-(1)-② 課題発見のための組織的な取り組みをしている。	36	a	事業者自己評価や第三者評価、福祉サービス評価などを定期的に受審し、その結果を分析して、課題を明確にしています。検討内容などについては会議録にまとめて、サポーターにも周知しています。
Ⅲ-2-(1)-③ 常に改善すべき課題に取り組んでいる。	37	a	日々の保育で浮かびあがってきた課題や事業者自己評価結果などから明確になった課題に対して、園長、副園長、各クラス、各係りが検討を重ね、改善に向けて継続的に取り組んでいます。園長は園の改善すべき目標を立案し、実施状況を管理シートに記入しています。
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-① 職員の対応について、マニュアル等を作成している。	38	a	乳児保育、衛生、防災、サービス規程などの各種マニュアル集を整備し、全職員が個別ファイルにして所持しています。職員の基本的なマナーに関しては「環境係り」が担当しています。また、職員は全国保育士会倫理綱領ガイドブックを所持し熟読しています。 新任職員にはマナーブックを配付し、園長が内容について具体的に説明しています。このほか、新任職員には、月1回、市の人事課主催の「初任者研修」があり、3年間継続して研修を受講し、業務への習熟を図っています。受講すべき研修については、全職員に周知しています。
Ⅲ-2-(2)-② 日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	39	a	マニュアルの見直しは、副園長を中心に職員会議で行い、職員や保護者の意見を反映させながら必要に応じて内容を変更しています。具体的な事例として、離乳食マニュアルを変更しました。子どもが初めて経験する食材については家庭と密に連携したうえで提供するようにするなど、改善に努めています。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	40	a	看護師は、看護業務マニュアルに基づき、午前と午後に全クラスを巡回して全園児の健康状態を把握しています。また、0歳児の調乳、授乳、離乳食にもかかわっています。園児一人ひとりの体調の変化は、発達記録に記録し、必要に応じて連絡ノートや時間外保育の申し送りノート、健康観察記録に記入し、園長が確認しています。

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-2-(3)-② 利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	41	a	子どもの状況変化は、「クラス状況」に記録しています。また、連絡ノートや発達記録にも記録します。記録内容については随時、職員会議や朝・夕サポーターの会議、各学年ごとのサポーターとの連絡会で説明し、全職員に周知しています。なお、発熱などについては看護師が家庭連絡簿に記入して、全職員で共有しています。
Ⅲ-3 サービスの開始・継続			
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-① 施設利用に関する問合せや見学に対応している。	42	a	入園希望、子育て支援事業の利用などに関する問い合わせや見学希望については電話で随時受け付けています。見学日時は、その目的や希望日を考慮したうえで決定し、対応しています。 子育て支援事業である園庭開放に参加した後は、定例で園内見学も実施し、電話による子育て相談や一時保育など、子育て支援事業全般について案内をしています。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	43	a	保育内容や料金などの重要事項の説明は、市の担当者が行っています。 入園内定後、親子面接を実施し「入園のしおり」「ほいくえん概要」を配付して、内容について詳しく説明し、同意を得ています。そして、児童票を基に、子どもの健康状態、発達状況、家庭環境、家族構成などについて確認しています。面接は担任と副園長、担任と主任など、チームを組んで対応していますが、食物アレルギーのある子どもや障がいのある子どもの場合は、園長、看護師、栄養士も対応しています。なお、最終的な確認は園長が行っています。
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定			
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-① 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	44	a	発達記録や月間指導計画の中で、園児一人ひとりのニーズや課題を、個別に明示しています。副園長が職員に評価方法を確認し、ばらつきがないように指導しています。発達記録の内容や、月間指導計画の反省・評価の内容を次月の月間指導計画へ反映させています。また、0～2歳児は指導計画の援助・配慮の項目に、3～5歳児は個別配慮の項目に、一人ひとりの課題を記入しています。
Ⅲ-4-(2) 個別支援計画の策定			
Ⅲ-4-(2)-① 一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	45	a	0～2歳児は個別の月間指導計画を作成しています。3～5歳児は、気になる子どもや障がいのある子どもに対して個別の指導計画を作成しています。個別指導計画策定の際には、連絡ノートや個人面談で把握した保護者の意向を反映させています。なお、指導計画が計画通りに実施していることを、園長・副園長が確認し、内容について指導しています。
Ⅲ-4-(2)-② 個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	46	a	個別指導計画の見直しは、月末の年齢別クラス会議や3～5歳児会議で行います。当月の反省や評価を踏まえ、保護者の意向を反映をさせ、翌月の指導計画を作成しています。各クラスの指導計画の立案を職員会議に提案し、見直し、変更した内容は、全職員に周知を図っています。
Ⅲ-4-(3) 情報の管理			
Ⅲ-4-(3)-① 個人情報保護に関する規程を公表している。	47	a	個人情報保護の規程およびマニュアルを整備し、定期的に確認しています。新任職員には、新人対応マニュアルを配付し、具体的に指導しています。個人情報保護に関する内容は入園のしおりにも掲載しています。保護者とは入園時に個人情報保護の承諾書や同意書を交わしています。なお、個人情報に関する書類は、事務所の鍵付きの書庫に保管し、園長が管理しています。

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立 東野保育園

評価基準	項目番号	評点	コメント
IV 保育所			
IV-1 子どもの発達援助			
IV-1-(1) 発達援助の基本			
IV-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	1	b	保育の計画が、保育所保育指針で求められている保育課程としてまとめられていません。現在、保育課程の作成チームを編成し、そのメンバーを中心にしながら全職員が当保育園の保育のあり方について考え、作成作業を進めています。当保育園の保育を表す保育課程が早急に整備されることを期待します。
IV-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	2	a	月間指導計画は担当保育士が原案を提出し、園長、副園長の確認を経て作成されています。表現をわかりやすく書くなどの細かな指導を受けながら作成されており、特に評価・反省では、当初のねらいに対して子どもの姿がどうであったのか、援助は適切であったかを振り返ることなどを指導しています。
IV-1-(2) 健康管理・食事			
IV-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	3	a	家庭と園とで連絡ノートのやりとりをする中で子どもの健康状態を共有しています。特に0～2歳児では、睡眠・食事・排泄など生活全般の情報について記録できる書式になっています。 保健業務のマニュアルに基づいて看護師が9時と15時に全クラスを回り、体調のすぐれない子やけがをしている子などについて状態の変化など無いか見て回り、変化があればすぐに対応できる体制があります。
IV-1-(2)-② 健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	4	a	6か月未満児は月に2回の内科検診、それよりも大きい子は年2回の内科検診、歯科検診を受けています。結果は連絡ノートの裏の報告書を用いて保護者に伝えられます。また、保護者から子どもの健康のことで気になっていることなどがあれば、あらかじめ確認し、内科・歯科それぞれの嘱託医から回答をもらうことができます。
IV-1-(2)-③ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	5	a	感染症は一覧表にまとめられており、発生時にはマニュアルに基づき対応が取れる体制があります。園内での流行状況は玄関と階段の踊り場に掲示され、保護者に伝えています。 ノロウイルスのような感染症対策として、嘔吐などがあった場合に速やかに対処できるよう消毒液などがトイレごとに設置されています。また、保健所などが実施している感染症関連の研修に看護師や保育士が定期的に参加しています。
IV-1-(2)-④食事を楽しむことができる工夫をしている。	6	a	子どもたちは友だちや先生とおしゃべりを楽しみながら食事をとることができます。3～5歳児は月に一度お弁当箱での給食の提供があったり、バイキング形式で食べたりといった食事を楽しめるイベントを実施しています。ほかにもクラスに給食調理員が来て、おにぎりを目の前で握ってくれたり、子どもたちが楽しんで食べられるように、また、おいしかったと言えるような食事の工夫があります。
IV-1-(2)-⑤ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	7	a	栄養士が子どもたちの食べている様子を見るために各クラスを巡回し、子どもたちの喫食状況の把握に努めています。戻ってきた残菜の種類や量は栄養士が記録します。 献立は市内公立園の統一メニューになっていますが、電子データの形で来るので、メニューの組み替えや量の増減など、園の状況に合わせて調整することができます。

評価基準		評点	コメント
IV-1-(2)-⑥ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	8	a	<p>食生活について入園前の状況を聞くとともに、毎年食生活に関するアンケートをとり、家庭での食事状況の把握に努めています。</p> <p>0～2歳児は連絡ノートを用いて子どもの食事状況について、何をどのくらい食べたのかといった情報を家庭と保育園とで共有しています。</p> <p>献立表の中から保護者が作り方を知りたいメニューを聞き、そのレシピを配ることで、保育園で食べているものを家庭でも体験してもらうことができます。</p>
IV-1-(2)-⑦ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	9	a	<p>食物アレルギーのため、食べられない食品がある場合は、医師から指示書をもって、面接した上でどんなものが食べられないのか正確に把握し、除去食を提供しています。除去食は違う色のプレートに乗せ、ラップに除去内容を書いて、間違えることのないように提供しています。6か月ごとの見直し時期には、栄養士から保護者に改善への提案などをしながら進めていきます。</p>
IV-1-(3) 保育環境			
IV-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	10	b	<p>職員が分担しながら清掃を行っており、保育園内は清潔に保たれています。トイレは1日に2回、マニュアル化された手順に基づき清掃されています。年に1度は専門業者によって、配水管等、普段の掃除ではできないところもきれいにしてもらいます。</p> <p>0、1歳児室には加湿機能付きの空気清浄器が設置され、空気清浄と加湿を行っています。天気の良い日にはベランダに布団を干し、気持ちよく昼寝ができるようにしています。なお、訪問調査日に適湿になっていない保育室がいくつかありましたが保育士は気づいていませんでした。加湿不足によるものか、湿度計の寿命（2、3年くらいと言われていす）なのか検証が必要です。</p>
IV-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	11	a	<p>広々とした園舎は、子どもたちの食事・遊び・睡眠のためのスペースが十分取れ、集団での生活でありながら個々のペースを尊重しながら保育が進められる環境があります。</p> <p>園庭やホールも子どもたちが思いっきり体を動かせるだけのスペースが確保されており、特に園庭ではブランコや滑り台、砂場などを利用しての遊びが活発に行われています。</p>
IV-1-(4) 保育内容			
IV-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	12	a	<p>保育士が子どものそばに寄り添い、必要に応じて言葉をかけたり、また言葉はかけずに見守ったりしている様子が見られました。まだ言葉が十分話せない年齢であったり、障がいのある子どももいっしょに生活している中で、子どもの状況を把握しながら、子どもの要求を言葉だけで聞くのではなく、身振りや態度からでも把握できるよう努めています。</p>
IV-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	13	a	<p>トイレトレーニングは1歳を過ぎ、歩けるようになった頃から、トイレに座る体験をする、ということから徐々に始まります。家庭の考え方や個人差もあるので、個々の状況に合わせて進めています。おむつが外れたと思った子どもも、心理的にまたおむつで過ごした方が落ち着く、というような場合はその子の思いを汲みながら、また戻って取り組むこともあります。</p> <p>着脱についても個々に合わせて自分でしようとすると子どもの気持ちを尊重しながら進めています。</p>

評価基準		評点	コメント
IV-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	14	a	<p>遊ぶ場はコーナーが分かれて設置してあり、子どもたちが好きな玩具で集中して遊び込める環境を作っています。玩具も年齢に合わせて多数取りそろえており、子どもたちはそれぞれの発達に合わせた遊びができます。</p> <p>コーナーの作り方や玩具の出し方にクラス差が見られるので、保育園全体で子どもの遊ぶ環境の作り方、玩具の活用法などについて互いに学び合うことができるとさらなる向上が期待できます。</p>
IV-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	15	a	<p>週に2～3回は近隣の公園などに散歩に出かける中で、落ち葉やドングリなどの自然物を拾ったり、またそれらを使っての製作をしたりしています。野菜の栽培や金魚、ドジョウ、ザリガニや青虫などの小動物を飼うことで、生きているものが成長したり、また死んでしまったという体験を通して、子どもたちが命を実感としてとらえられるような取り組みがあります。</p>
IV-1-(4)-⑤ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	16	a	<p>3～5歳児は月2回、異年齢交流の機会を持ち、その中で日常的に年上の子、年下の子がかかわれるよう取り組んでいます。普段友だちに玩具などを貸せない子が、年下の子には貸してあげたり、優しく接する姿を見ることができると、年上の子が年下の子の面倒をみたり、また年下の子が年上の子のしていることにチャレンジするような姿が見られます。</p> <p>年齢が大きくなるにつれて当番活動も取り入れ、自分たちが大きくなったことに自信を持ち、また役割や責任を感じられるような取り組みになっています。</p>
IV-1-(4)-⑥ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	17	a	<p>外国籍の子どもや障がいのある子どももいっしょに生活していますが、特にその違いを違和感として持つような場面は少なく、むしろできなかつたり、困っていることがあれば当たり前のように子どもたちで助け合って過ごしています。</p> <p>なお、個々の人権に配慮しながらも、違うということを互いの良さとして認めあえるような取り組みがあると、子どもたちが多様な文化に接し、より人間関係を深められる機会が作れるでしょう。</p>
IV-1-(4)-⑦ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	18	a	<p>ままごとやブロック遊びのコーナーを設けていますが、ままごとは女の子、ブロックは男の子、など性差による遊びの誘導ではなく、男女ともに両方のコーナーに入って遊んでいます。男女という性的な違いがあることは認めながらも、それが性差による役割分担や優劣などにはつながらないような配慮が見られます。</p>
IV-1-(4)-⑧ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	19	a	<p>連絡ノートにより、食事・睡眠・排泄などの情報を24時間を見据えて家庭と連携をとり、一人ひとりの生活リズムに応じた保育が行われています。0歳児保育マニュアルにより、SIDS（乳幼児突然死症候群）などの0歳児特有の危険などへの配慮をしながら積極的にスキンシップをとっています。</p> <p>週に2～3回の散歩やほほ毎日の外気浴などを通して、いろいろな外的刺激を得るとともに健康に過ごせるよう努めています。</p>
IV-1-(4)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	20	b	<p>朝夕は主に時間外サポーターによって保育が行われています。核家族化が進んでいる中で、サポーターは祖母のような存在として、子育て経験を生かしながら時間外の保育を担当しています。</p> <p>サポーターには子育て経験者をあてていますが、保育サービスの提供者としての研修などが十分行われているとは言い難い状況があります。時間外保育の利用者数も多く、また保護者と接する機会も多いことから、より専門性の高い保育体制が望まれます。</p>

評価基準		評点	コメント
IV-1-(4)-⑩ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	21	a	<p>障がいのある子どもを継続的に受け入れている中で、障がいのある子どももそのほかの子どもも自然といっしょに過ごせるような環境があります。集団生活を送る中で、個々の身体能力や社会性が刺激され、発達が促されることがあるので、そのようなケースではできる限り保育園での受け入れを進めています。</p> <p>市の発達センターに隣接しており、巡回指導に来てもらうなどの連携をとるとともに、その内容は会議などを通して職員全体で共有するよう努めています。それにより、障がいのある子どもを担当している保育士以外の保育士も同じような配慮のもとで支援できる体制を作っています。</p>
IV-2 子育て支援			
IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援			
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	22	a	<p>日々の連絡は連絡ノートを使って行われ、0～2歳児は毎日コメントを交換して子どもの生活に関する情報を共有するよう努めています。3～5歳児は毎日ではありませんが、ノートを使って必要があればコメントを入れるようになっていきます。</p> <p>個人面談は年2回を基本とし、子どもの成長を共有するとともに、保護者が現在感じていることを聞く機会としています。</p>
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	23	a	<p>家庭と子どもがそれまで過ごしてきた状況については入園時に聞き、児童票に記録しています。年に1度は児童票を保護者に返し、変更など無いか確認してもらいます。個別に面談を行った際にも必要に応じて記録しています。</p>
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	24	a	<p>年2回の保護者懇談会、保育参観、保育参加の機会に子どもの発達状況やクラスの様子について伝えるとともに、いっしょに体験してもらいながらより深く保育園での様子を知ってもらえるよう努めています。また、そうした機会に保護者からアンケートを取り、保護者がどう感じたかを把握しながら、より良い保護者との連携や保護者参加行事について考える資料としています。</p> <p>公立園の父母会もあり、そこでもアンケートなどを取って保護者から意見を聞く機会としています。</p>
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	25	b	<p>虐待の疑いのある子どもに対しては、アザなどが無いか日々注意して見えています。虐待発見に関して、現在、園内のマニュアルのようなものはないため、早期発見、早期対応のためのしくみ作りを期待します。</p>
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	26	a	<p>虐待が疑われる子どもについては、市における虐待対策ネットワークに基づいて子ども家庭支援センターなど関係機関と連携できる体制があります。また、フローチャートとしてまとめられている中に、必要に応じて相談機関とも連携が取れる体制があります。</p>
IV-2-(2) 一時保育			
IV-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	27	a	<p>家庭的でゆったりとした一時保育専用の保育室で、担当の保育士を配置して一時保育が行われています。常に同じ部屋での保育ですので、たまに利用する子どもも安心して過ごせる環境があります。一時保育時間内は、ほぼ同じ保育士による保育が行われるので、保護者から子どもを預かってから返すまで一貫して保育し、その様子を保護者に伝えることができます。</p> <p>障がいのある子どもを預かるケースもあり、またアレルギー食への対応も行っています。</p>